「瀬戸内海の環境の保全に関する愛媛県計画」の概要

3 すべての人に 6 安全な水とトイ

-M/

第1 序説

愛媛県の特性に即した瀬戸内海の環境の保全に関し実施すべき施策を明確にした中長期にわたる総合的な計画 計画の期間は概ね10年(概ね5年ごとに施策の進捗状況を点検、必要に応じて見直し)

第2 計画の目標

関係府県等が相互に協力しながら同一の目標に向かって施策を遂行することが肝要 □⇒国が策定する瀬戸内海環境保全基本計画の目標を県計画の目標に設定

きれいで豊かな瀬戸内海の確保に向けた4つの目標

- 1. 水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保
- 2. 沿岸域の環境の保全、再生及び創出、並びに自然景観及び文化的景観の保全
- 3. 海洋プラスチックごみを含む漂流・漂着・海底ごみへの対応【新規】
- 4. 気候変動への対応【新規】

第3 目標達成のための基本的な施策

- 1. 水質の保全及び管理並びに水産資源の持続可能な利用の確保
- ◆水環境管理の観点からの汚濁負荷の低減 水質総量削減の実施、ダイオキ法・PRTR法等に基づく有害化学物質等への対策
- ◆下水道等の整備の促進等
 - 第四次愛媛県全県域生活排水処理構想等に基づく施設整備の推進、事業の効率化
- ◆底層環境等の改善 浚渫等の底質環境改善対策、環境配慮型構造物の採用
- ◆油等による汚染の防止 排出防止のための関係法令による規制徹底、防除体制の整備
- ◆栄養塩類の管理等【新規】 海域利用の実情に応じた順応的な栄養塩類管理
 - ※栄養塩類管理:窒素・りんなどの栄養塩類を下水処理施設等の季節別運転管理等により増加させること。
- ◆水産資源を含む生物の生息環境の整備等 漁場環境の保全、水産資源の適切な管理
- 2. 沿岸域の環境の保全、再生及び創出、並びに自然景観及び文化的景観の保全
- ◆自然海浜等の保全等【拡充】

自然海浜保全地区制度を活用した藻場・干潟等の保全・再生・創出 自然公園、海水浴場、緑地、史跡・名勝・天然記念物等の保全

- ◆海砂利の採取の禁止 今後も採取禁止を堅持
- ◆埋立てに当たっての環境保全に対する配慮 埋立ての抑制、環境への影響の回避・低減
- ◆エコツーリズム等の推進
 - エコツーリズム推進法に基づく地域の魅力を活かしたエコツーリズムの推進
- ◆健全な水循環・物質循環機能の維持・回復 流域を単位とした関係者間の連携強化
- ◆島しょ部の環境の保全 限られた環境資源の保全、環境保全施設の整備促進





3. 海洋プラスチックごみを含む漂流ごみ等の除去・発生抑制等【新規】

- ◆海岸漂着物等の除去及び内陸地域を含む発生抑制の推進【拡充】 海岸漂着物等の円滑な回収・処理・効果的な発生抑制対策の推進 関係法令の規制の徹底、監視取締りの強化、広報活動等を通じた美化意識の向上
- ◆プラスチックごみ対策の推進【新規】 えひめ循環型社会推進計画に沿った取組の推進、代替素材への転換
- ◆循環経済への移行 廃棄物の適正処理の推進、排出事業者等に対する普及啓発 災害廃棄物の処分地の確保

9 産業と技術革命の 11 住み続けられる



- 4. 気候変動への対応を含む環境モニタリング、調査研究等の推進【新規】
- ◆監視測定の充実、調査研究等の推進 水質等の監視測定、環境保全に関する調査研究、漁場環境モニタリング 気候変動適応センターを中心とした適応策の調査研究等の推進 愛媛県気候変動協議会等を通じた関係者間の協力体制の構築
- ◆技術開発の促進等
- ◆栄養塩類管理等における最新の科学的知見に基づく評価 効果・影響の適切な評価

5. 基盤的な施策の着実な実施

- ◆広域的な連携の強化等
- ◆情報提供、広報の充実
- ◆国内外の閉鎖性海域との連携
- ◆環境保全思想の普及及び住民参加の推進
- ◆環境教育・環境学習の推進

計画の点検

点検の際には、各種指標を用いて取組の状況を把握【指標の見直し、拡充】